

平成 21 年 8 月 18 日

北アルプス広域連合議会
議長 荒澤 靖 様

白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会
会長 長谷川 恒信
住所 〒399-9211 白馬村神城 27721-396

『ごみ処理施設建設に関する住民アンケート調査の結果に対する考察』に
関する陳情

(陳情の主旨)

広域連合議会は、広域連合作成の『ごみ処理施設建設に関する住民アンケート調査の結果に対する考察』をそのまま容認することなく、今後の対応策（とるべき姿勢や取り組み）に言及した内容を追記した上、直ちに 3 市村住民に公開するよう広域連合に提言してください。

(陳情理由)

広域連合が 8 月 10 日に議会「ごみ処理広域化特別委員会」に示した『ごみ処理施設建設に関する住民アンケート調査の結果に対する考察』は、6 月 1 日付けの同名文書（案）の域を一步も出ていません。私どもが要望し続けてきた『検証と反省』にはほど遠い欠陥文書です。

私どもは、既に 6 月 15 日付文書で広域連合長に考察（案）に対する要望をことこまかに伝えてきましたが、その要旨は「失われた 2 年の責任を取って今後の方向性を示す」ということです。

今後の対応についての何も触れられていない今回のような文書内容では、「検証」の名に値しませんし、とても住民の理解を得られないでしょう。これでは、今後また同じ轍を踏む事になりかねません。（例えば、「ごみ処理広域化特別委員会」が小委員会を設けて追記事項を指し示して提言するもよいでしょう。）

また、この文書はその性格上、3 市村における住民懇談会に先んじて周知されるべきものでした。そうした提言が 5 月議会でなされなかったことは甚だ残念ですが、遅きに失したとはいえ、行政がとるべき最低限の義務の履行を監視することもまた議会の責務と考えます。

以上

* 6 月 15 日付で、広域連合長に提出した要望書を参考に添付します。

平成 21 年 6 月 15 日

北アルプス広域連合長
牛越 徹 殿白馬新ごみ処理施設を考える連絡協議会
会長 宮田 温巳
住所 399-9301 白馬村北城 11020『ごみ処理施設建設に関する住民アンケート調査結果に対する考察(案)』
に対する要望書—住民の目線で検証作業のやり直しを！—

私どもは、今までに何回も、広域連合による“アンケート結果の検証と反省”を求めてきました。

6月1日に開かれた広域連合議会「ごみ処理特別委員会」において、『ごみ処理施設建設に関する住民アンケート調査の結果に対する考察(案)』なる文書(添付文書参照)が広域連合事務局より配布され、この文書は私どもが求め続けてきた検証の応答にあたるものと判断しました。

私どもは、この文書を仔細に検討した結果、案とは言え、「検証」からはほど遠い、行政本位の作文でしかないと考えます。にもかかわらず、11日の白馬議会では、あたかも成文になったかのごとく語られています。今後の成文化にあたっては、下記の視点で、検証作業を大幅にやり直すことを要望いたします。

なお、この要望書に対する応答は、2週間を目途に文書でお願いします。

記

1. 検証の目的は、行政の正当化(自己弁護)のためではなく、事業主体としての連合の責任を明確にすることと、主権者である住民の利益を守ることにある。
2. 行政の目的以上に、「民意」は何だったかの視点をもっとも重んじる。その上で、目的に沿った行政の反省点をまとめる。
3. 「反省点」は、白馬村の住民だけでなく3市村の住民の理解と民意把握の様々な方法(情報の開示、住民参加、資料、説明会・懇談会、講演会、アンケート調査など)や手順、頻度が適当であったかなど、問題点を総合的に省みる。その上で、改善点を明らかにし、住民の理解を得る。

(追記) 以上の要望を受け入れるならば、現在の案はボツになるものと考えます。手直し程度ではすまないことを理解していただくために、次ページ以降に『ごみ処理施設建設に関する住民アンケート調査結果に対する考察(案)』に対する具体的な意見と質問を示します。こちらの質問に対する回答も、よろしくお願いします。

『ごみ処理施設建設に関する住民アンケート調査結果に対する考察(案)』 に対する具体的な意見と質問

1. ①～⑤の 5 項目のうち 4 項目までが、「～が十分でなかった」「～を払拭することができなかった」「～について十分理解が得られなかった」「～に対し十分な理解を得るに至らなかった」という表現を使って、それぞれの項目の検証を結論付けている。

こうした表現は、「行政がもっと努力すれば」、あるいは「住民にもっと理解力があれば」、「アンケート調査結果は逆になった可能性がある」を含意する。

いずれにせよ、過去 2 年間の政策上の失敗を、単なる方法論の問題にすり替えている。住民に対して、決して失敗を認めようとしない姿勢と自己正当化は、この文書の特徴であり、住民の目には広域連合への信頼が増すというよりも、むしろ苦々しく映る。以下各項目について意見と質問である。

2. ①について。

意味不明である。全文を一読して理解できる文章に書き換えなければ、理解できる住民はいないだろう。

質問 1) 1 行目の「十分な理解」とは何についての理解か。

質問 2) 3 行目の「周知広報(する)」の目的語はなにか。

3. ②について。

1 行目は、連合が候補地飯森を依然として「最適地」と考えていることを示しているが、われわれはデータを示して、飯森が「最悪地」とであると抗議し続けてきた。この点での連合と我々の認識の差は、住民と連合の認識の差と同じである。それが、今回のアンケートの結果に現れたと考える。連合は問題の本質を見ていない。

2 行目(「特に」以下)から最後まで説明は、見当違いである。1 年目、それも初期の段階で、大町のごみを白馬にもってくることに多くの批判が出ていたが、2 年目からはその批判は下火になった。批判は、飯森の候補地としての不適格性に集中していたと考えている。

4. ③について。

選定過程について連合は、もっぱら非開示を通した。それが、ごみ問題の泥沼化の最大の原因であるのにもかかわらず、それを反省する言葉はどこにも見当たらない。

それどころか、「選定の検討経過を非公開としたことにより、選定過程に公正・透明性について十分理解が得られなかった」と、書いている。当たり前だろう。非開示にして、公正・透明性を期待する思考過程は、私どもの理解を絶する。

質問 3) これに関連し、我々の公開質問に対する連合長回答「進め方や選定方法については、当時の判断としては妥当なものと考えております。」(3月26日付)以降、現在に至るまで一步も先に進まない判断の一方、5月23日平公民館での大町市の市民懇談会の席上、「建設用地選定の段階で、行政職員のみで決めてしまったことは間違っていた。反省している。」と、当時の担当職員だった勝野氏が間違いを認めている。このギャップを、どう説明するのか。

5. ④について。

ごみ減量の問題に言及した前半の3行については理解できる。

最後から2行目の「～との意見に対し、十分な理解を得るに至らなかった」は、またしても意味不明である。

質問 4) 「十分な理解を得る」の「理解(を得る)」の目的語は何か。

このままだと、現施設の継続使用を主張する(連協の)提案を指す。提案者に提案内容の理解を求めるなんてナンセンスだろう。つまり、「誰が」「何を」の記述が欠落しているのである。

6. ⑤について。

その通りだが、次の事実を忘れてもらっては困る。

我々は、「地元」の定義を再三にわたって連合長に求めてきたが、連合長は最後までそれを明かさなかった。それを明かせば、その後の進め方を拘束することになると、連合長は考えたのだと推測する。策士、策におぼれるとはこのことだ。それにしても、こちらの要請を無視続けた連合長の対応は、いかにも不誠実だったと言わざるをえない。

7. 広域化のメリット・デメリットの対照表について

「広域化のメリットやデメリット、既存施設の現状などにつきまして各市村の住民にも皆様に十分ご理解いただいたうえで、…」(6月1日連合長挨拶)に沿うべく、検証の名を借りて意図的に作ったものである。むしろ、「広域または単独の枠組みを含めご協議いただき…」(6月1日連合長挨拶)に沿うよう、広域化と単独の場合の対照を示すべきではないか。

(最後に)我々が提出した「原理原則を踏み外した連合の建設計画—民主政治と相容れないルール違反の核心」が、検証文では一顧だにされていないことは残念としか言いようがない。広域連合は、自己の正当化に汲々とするのではなく、いまこそ勇気をもって、住民の目線に立てるような体質改善を目指していただきたい。

以上